

追加型投信／海外／株式

信託期間：2022年12月20日 から 2032年12月17日 まで  
決算日：毎年12月19日（休業日の場合翌営業日）

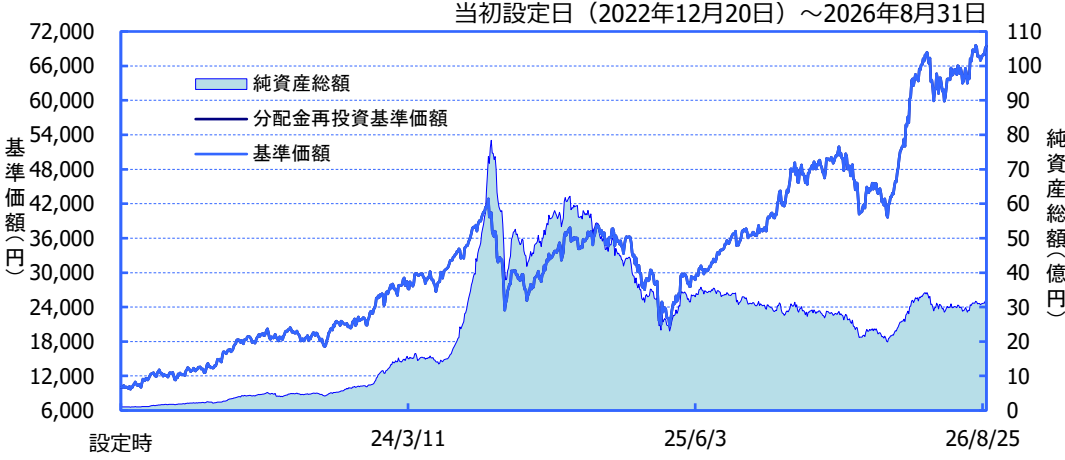
基準日：2026年8月31日  
回次コード：3481

※当ファンドは、特化型運用を行います。 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
《基準価額・純資産の推移》

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 69,446 円 |
| 純資産総額 | 31億円     |

| 期間別騰落率 |          |
|--------|----------|
| 期間     | ファンド     |
| 1カ月間   | +10.3 %  |
| 3カ月間   | +2.2 %   |
| 6カ月間   | +57.9 %  |
| 1年間    | +87.6 %  |
| 3年間    | +250.4 % |
| 5年間    | -----    |
| 10年間   | -----    |
| 設定来    | +594.5 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） |         | 分配金     |
|----------|---------|---------|
| 第1期      | (23/12) | 0円      |
| 第2期      | (24/12) | 0円      |
| 第3期      | (25/12) | 0円      |
| 分配金合計額   |         | 設定来： 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 外国債券        | 1   | 91.0%  |
| コール・ローン、その他 |     | 9.0%   |
| 合計          | 1   | 100.0% |

| 通貨別構成 |        | 合計100.0% |
|-------|--------|----------|
| 通貨    | 比率     |          |
| 日本円   | 100.0% |          |

| 組入上位10銘柄              |       | 合計91.0% |
|-----------------------|-------|---------|
| 銘柄名                   | 比率    |         |
| VAULT INVESTMENTS PLC | 91.0% |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |
| ---                   | ---   |         |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 実質組入上位銘柄紹介                       |     |                                                                                             | 合計126.2% |
|----------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 銘柄名(業種名)                         | スコア | 銘柄紹介                                                                                        | 比率       |
| APPLE INC<br>(情報技術)              |     | 世界有数のテクノロジー企業。「iPhone」や「Mac」などのデジタル機器に加え、ソフトウェア、アプリ配信、決済、動画・音楽配信などのサービス事業も展開。               | 19.7%    |
| NVIDIA CORP<br>(情報技術)            |     | GPU(画像処理半導体)を中核とする世界的な半導体企業。データセンター向けのAI半導体や高速ネットワーク製品に加え、ゲーミング、自動運転、ロボティクス向けにも事業を展開。       | 19.2%    |
| MICROSOFT CORP<br>(情報技術)         |     | 世界有数のソフトウェア・クラウド企業。OS「Windows」や業務用ソフト「Microsoft 365」に加え、クラウドサービス「Azure」や生成AI関連サービスを展開。      | 18.2%    |
| ALPHABET INC<br>(コミュニケーション・サービス) |     | 検索エンジン「Google」や動画配信サービス「YouTube」を中核とするインターネット大手。広告収入を主な収益源としつつ、クラウドサービスや生成AI「Gemini」などにも注力。 | 16.7%    |
| AMAZON.COM INC<br>(一般消費財サービス)    |     | 世界有数のEコマース企業。ネット通販を中核に、クラウドサービス「AWS」、広告、物流、生成AI関連サービスなど多角的に事業を展開。                           | 13.6%    |

※銘柄名・業種名・比率は、UBS Group AGの提供するデータを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※スコアは、ドラッカー研究所の提供するデータを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※比率は、純資産総額に対するものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

●顧客満足
 ●従業員エンゲージメント・人材開発
 ●イノベーション
 ●社会的責任
 ●財務力

— : 当社独自の分析モデルを組み合わせた結果
 — : 標準
 ... : ドラッカー研究所スコア

| 実質組入上位銘柄紹介                              |     |                                                                                                   |      |
|-----------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 銘柄名(業種名)                                | スコア | 銘柄紹介                                                                                              | 比率   |
| ADVANCED MICRO DEVICES<br>INC<br>(情報技術) |     | CPU(中央演算処理装置)、GPU(画像処理装置)、AIアクセラレーターを手掛ける半導体設計大手。PC向け「Ryzen」、サーバー向け「EPYC」、AI向けGPU「Instinct」などを展開。 | 9.9% |
| CISCO SYSTEMS INC<br>(情報技術)             |     | ネットワーク機器大手。ルーターやスイッチを主力としつつ、セキュリティ、クラウド管理、オブザーバビリティ、Web会議など企業向けITインフラを幅広く提供。                      | 8.2% |
| INTEL CORP<br>(情報技術)                    |     | PC・サーバー向けCPU(中央演算処理装置)で高い知名度を持つ半導体大手。近年はAI PC、データセンター向け半導体に加え、半導体受託製造であるファウンドリー事業の強化にも取り組む。       | 7.2% |
| COSTCO WHOLESALE CORP<br>(生活必需品)        |     | 有料会員制の倉庫型小売企業。大型店舗で食品、日用品、衣料品、家電などを低価格で販売し、商品販売に加えて会員収入を得る事業モデルを展開。                               | 6.8% |
| EXPEDIA GROUP INC<br>(一般消費財サービス)        |     | 世界有数のオンライン旅行会社。「Expedia」「Hotels.com」「Vrbo」などを通じ、宿泊施設や航空券などの予約サービスを世界各国で提供。                        | 6.8% |

※銘柄名・業種名・比率は、UBS Group AGの提供するデータを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※スコアは、ドラッカー研究所の提供するデータを基に、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※比率は、純資産総額に対するものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

●顧客満足 
 ●従業員エンゲージメント・人材開発 
 ●イノベーション 
 ●社会的責任 
 ●財務力  
— : 当社独自の分析モデルを組み合わせた結果 
 — : 標準 
 ... : ドラッカー研究所スコア

## 【市場動向】

### 米国株式市場

ハイテク株は上昇しました。上旬はマイクロソフトやアマゾンの好決算を受け、AI 投資に対する過度な懸念が和らぎ、上昇しました。その後もAI 関連投資の恩恵を受ける企業を中心に好調な決算が続いたものの、中東情勢をめぐる不透明感やインフレ懸念を背景とした米長期金利の上昇が嫌気され、一時下落しました。しかし、月末にかけては、エヌビディアやソフトウェア企業の決算が好感され再び上昇しました。

### 為替市場

為替市場では、円高・米ドル安となりました。日米の協調介入を受けて月初は急速に円高が進行しました。その後は介入警戒の後退と根強い円安圧力の中で、円はじり安の展開となりました。米国の利上げ観測後退や米財務省による長期国債の買い戻し枠拡大方針などが米ドル安に作用する場面もありましたが、月末にかけては米国で利上げ観測が再燃したことで、米ドル円は下げ幅を縮小しました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

為替市場では米ドルが対円で下落したものの、米国株式市場が上昇したことで、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、クラウド・AI事業の成長加速が引き続き評価されたマイクロソフトや、AI向け半導体需要の拡大期待が支えとなり良好な決算を発表したエヌビディアがプラスに寄与しました。また、クラウドサービスや広告事業を中心とした収益成長が評価されたアマゾンに加え、底堅い旅行需要や事業の収益性改善への期待が意識されたエアビーアンドビーなども基準価額の押し上げ要因となりました。

一方で、決算内容は堅調だったものの、サービス事業の伸びが市場の期待に届かなかったアップルや、業績や会社計画が市場予想を上回った一方、事前の期待が一段と高かったことから株価が下落したAMDなどがマイナス要因となりました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 市場展望

今後は、金融引き締め観測や中東情勢の緊迫化による上値の重さが意識される一方、旺盛なAI需要や積み上がったクラウド関連の受注残が下値を支える展開を想定しています。ビッグテックは高水準の設備投資を継続する見通しであり、これがAI分野の普及を後押しすると見えています。同時に市場の評価軸は、これまで注目されていた「投資規模そのもの」から、「その投資がどれだけ具体的な収益に結びつくか」へとシフトしつつあります。

### 運用方針

当ファンドは、顧客満足度や従業員満足度といった「非財務情報」や特許や知的財産などの「無形資産」に着目しております。引き続き、ドラッカー研究所スコアを活用し、「非財務情報」や「無形資産」を評価することで、従業員の意識やスキル、組織力やマネジメント力、顧客からの評価など企業として好業績を出せる基盤があると考えられる企業に投資を行います。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・連動債券に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・主として、米国株式の中から、企業の無形資産価値の高さに着目してポートフォリオを構築し、信託財産の純資産総額の 2 倍相当額を投資します。
- ・毎年 12 月 19 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

ドロッカー研究所は、ドロッカー研究所データおよびファンド計算のためにドロッカー研究所が大和アセットマネジメントに提供するその他のデータの正確性を確保するために商業上合理的な努力をしますが、ドロッカー研究所データの正確性、完全性、有効性、即時性または適時性についての表明または保証を行ないません。ドロッカー研究所データの利用によって個人または法人が得られる結果について、明示的か黙示的かを問わず、ドロッカー研究所はいかなる保証もしません。

ドロッカー研究所は、明示的か黙示的かを問わず、ドロッカー研究所データに関する商品性または特定の目的または利用のための適合性の保証を一切行なわず、ここに明示的に否認します。ドロッカー研究所は、その他個人もしくは法人に対して、いかなる市場セクター、資産クラスまたはその他任意の選択基準に基づくパフォーマンスに対するドロッカー研究所データのパフォーマンスの相対的な関係に関して、明示的か黙示的かを問わず、表明または保証を行ないません。

" The Drucker 1996 Literary Works Trust is not a sponsor of, and has not approved, authorized, or reviewed the terms or any other aspect of the LEVERAGED DRUCKER INSTITUTE US EQUITY FUND, and is not involved in the provision of this product or service."

Drucker 1996 Literary Works Trust は、この投資信託のスポンサーではなく、その条件やその他の側面について承認、認可、検討を行なっていません。また、この投資信託およびそれに関連するサービスの提供にも関与していません。

■ 一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が 10% を超える銘柄をいいます。

- ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
- ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合

■ 当ファンドは、実質的な主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 |
| 為替変動リスク                  | 当ファンドは円建ての連動債券に投資しますが、実質的な投資対象である資産自体の価格変動のほか、為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動によって、基準価額が下落し、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                       |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                       |
| 当ファンドの戦略に関するリスク          | 当ファンドは、実質的に純資産規模を上回る投資を行なうことから、価格変動リスクおよび為替変動リスクが現物株式に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。                                                                                                                              |
| 連動債券への投資に伴うリスク           | 当ファンドが投資対象とする連動債券において、連動債券が追加発行されないこととなる場合および連動債券の早期償還事由が生じた場合は、予想外の損失を被る可能性があります。                                                                                                                          |

|     |                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | ります。<br>連動債券の発行体がスワップ取引を活用した場合で、スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合には、予想外の損失を被る可能性があります。                                                                                                      |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。<br>また、連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該債券の流動性が著しく低下する可能性があります、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。当ファンドでは、信託財産の純資産総額の 2 倍相当額の株式へ連動債券を通じて投資するため、大きな金利負担が生じる可能性があります、また長期に保有する場合、その影響が累積されます。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                      | 料 率 等                                                            | 費 用 の 内 容                                                                        |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                     | 年率0.6875%<br>(税抜0.625%)                                          | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。        |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)                   | 委託会社                                                             | 年率0.35%                                                                          |
|                                      | 販売会社                                                             | 年率0.25%                                                                          |
|                                      | 受託会社                                                             | 年率0.025%                                                                         |
| 投資対象とする<br>連動債券<br>(目論見書作成時点)        | 年率0.26%程度                                                        | 連動債券にかかる費用等です。                                                                   |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用の概算値<br>(目論見書作成時点) | <b>年率0.9475% (税込) 程度</b><br>(連動債券の報酬等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。) |                                                                                  |
| その他の費用・<br>手数料                       | (注2)                                                             | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)当ファンドおよび連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 申込受付中止日                | ① ナスダック（米国）の休業日<br>② 英国ロンドン外為市場で為替レートがロンドン時間 16 時頃に公表されない日<br>③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドラッカー研究所と締結したドラッカー研究所スコア利用契約が終了した場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul> |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                                                                                                                                                                                                           |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| PayPay銀行株式会社                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| OKB証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                   |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。